

年金業務・組織再生会議（第22回）議事要旨

1 日時 平成20年4月9日（水）16:00～18:40

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

(1) 開会

(2) 厚生労働省からのヒアリング

江利川毅厚生労働省事務次官、宮島俊彦厚生労働省大臣官房総括審議官、間杉純厚生労働省大臣官房審議官、坂野泰治社会保険庁長官

(3) 社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、植田堅一社会保険業務センター副所長、高橋俊之社会保険庁企画室長

(4) 閉会

5 議事の経過

○ 厚生労働省から、年金記録問題をはじめとする社会保険庁に係る諸問題についての総括及び厚生労働省に新たに設置される年金事業管理組織についての考え方について説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 社会保険庁に係る諸問題についての総括については、もう少し事実に基づいた反省をすべきではないか。また、この反省を活かしてどうするのかを書くべきではないかとの意見があった。
- ・ 社会保険庁本庁の人員のうち約180人程度が移管されとのことだが、この人たちは人事配置上、当面、旧社会保険庁という形で配置されるのか、それとも年金局に溶け込んでいくのかとの質問があり、現在も社会保険庁からは年金局、保険局などに出向しているが、今後は、人事施策の中で検討したいとの回答があった。

- ・ 年金システムの統括管理は、厚生労働省ではなく機構に任せ、問題があればその結果責任を機構に取らせることでよいのではないかとの意見があり、機構の意向を最大限尊重しつつ、厚生労働省において要所の点検ができる仕組みを作りたいとの回答があった。
- 引き続き、年金記録問題についての現在の体制と日本年金機構設立との関係について及び公的年金制度に関する資料について、厚生労働省から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
- ・ ねんきん特別便は、年配者には内容が分かりにくい。また、コストをかけるのならば、民生委員に説明に回ってもらうなど実効性のあることをしてほしいとの意見があり、民生委員や市町村などの協力を得て行っていきたいとの回答があった。
 - ・ 年金記録問題について、平成 22 年 1 月頃の状況が機構設立にどのような影響があるのか、また、機構の設立手続との関係をどのように考えているのか示してほしいとの意見があった。
- 引き続き、日本年金機構の人員規模の試算（案）について、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
- ・ 機構設立後に職員の数が大幅に減る見通しになっているが、設立までの間にスリム化すべきではないのかとの質問があり、機構発足後のシステム刷新に伴う人員削減部分が多いためであるとの回答があった。
 - ・ 人員削減計画の計画完了時は刷新システム稼働後 3 年後となっているが、なぜそれだけ時間がかかるのかとの質問があり、システム稼働の 1 年後にブロック単位の集約事務センターを設け、センターの安定稼働を確認してから外部委託するためであるとの回答があった。
 - ・ 人員の積算に当たり、機構スタート前までに業務を精査し、効率的かつサービス水準が上がるよう、更なる外部委託や合理化を考えるべきではないかとの意見があった。
 - ・ 機構設立時の雇用のあり方については、システム刷新 3 年後としている計画完了時の体制も考慮しておく必要があるのではないかとの意見があった。
- 次回開催は 4 月 15 日（火） 14 時からとされた。

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉